

箕 面 市 立 保 育 所

配膳用リフト点検業務委託仕様書
(クマリフト社製)

箕面市立保育所給食配膳用リフト点検業務委託仕様書

1. 委託場所

- ・桜ヶ丘保育所（箕面市桜ヶ丘3-12-5）
- ・萱野保育所（箕面市萱野1-19-30）
- ・東保育所（箕面市粟生外院5-2-1）

2. 対象設備

桜ヶ丘保育所…クマリフト製 M(30kg)	※昭和50年3月設置
萱野保育所…クマリフト製 M(50kg)	※昭和51年4月設置
東保育所…クマリフト製 M(100kg)	※昭和62年4月設置

3. 業務期間

契約書と同じ。

4. 一般事項

- 1) 本委託は、契約書、本仕様書及び現場説明事項に基づき発注者の指示に従い施行すること。
- 2) 本委託に関する法令、条例、諸規則等は、これを遵守すると共に関係各官庁の定める規定に基づき施行すること。
- 3) 本仕様書は本委託の基本的内容について定めたものであり、記載されていない事項であっても、当然必要であると判断されるものについては、受注者の責任において施行すること。
- 4) 受注者及び業務関係者は、発注者の管理上の諸規定及び指示に従うこと。
- 5) 本委託施行にあたっては、労働安全衛生法及びその他関係諸法令を遵守して安全作業を行い、労務災害等の発生がないよう努めること。
- 6) 本委託施行にあたり疑義が生じた場合は、そのつど発注者と協議し、その指示に従うこと。
- 7) 提出書類（原則としてA4版とする）

・ 施行後 点検報告書

1部

5. 業務内容

○配膳用リフトの不具合箇所の点検

年1回

6. 実施日及び実施時間

毎年8月末までの時期で、実施時間帯は月から金のうちの14時以降。

7. 特記事項

- 1) 点検を行う場合には、あらかじめ施設管理担当者から劣化及び故障状況を聴取し、点検の参考とすること。
- 2) 各部給油・ボルト増し締めは実施する。